

春日井市民サッカー大会要綱

1 主 催

春日井市／春日井市サッカー連盟

2 参加資格

- ① 春日井市サッカー連盟ジュニア部会に登録している春日井市内在住選手のいるチーム及び春日井市内の小学校の部活動等のチーム
- ② 大会参加チーム（6年生以下の選手及び指導者、帯同審判員等）は、スポーツ安全保険に加入していること。

3 競技規則

2019年（公財）日本サッカー協会8人制サッカー競技規則に準ずる。

4 競技方法等

- ① トーナメント方式とする。3位決定戦を行う。
- ② 試合時間 20分－10分－20分
時間内に勝敗が決定しない場合は、PK戦（3名）で決定する。
決勝戦のみ、5分－5分の延長戦を行い、さらに決しないときは上記のPK戦で決定する。
- ③ 大会選手登録は、20名以内とする。一度交替した選手も再度入場できる。
交替ゾーンからの自由な交替とする
- ④ 一方のチームが6人に満たない場合は試合を開始（再開）しない。
- ⑤ ベンチに入る者は、監督（1名）、コーチ（2名まで）、控え選手（ビブス着用）とする。
- ⑥ 選手は試合開始15分前までにメンバー、ユニホーム、スパイク、すねあて、つめのチェックを受ける。
- ⑦ 試合球は4号球とし各チーム持参する。
- ⑧ 選手は事前にツメを短くしておくこと。
- ⑨ すねあては必ず着用する。
- ⑩ インナーパンツは、パンツと同色のもののみ認められる。
- ⑪ 眼鏡、固定ギブス等、試合中危険なものは、取り外す。
- ⑫ 警告は通算2回受けると次の試合には出場できない。退場はその試合と次の試合は出場できない。競技者が退場を命じられた場合は交代要員の中から競技者を補充することができる。
- ⑬ 4級以上の審判員を帯同し、各チームで審判（1人制及び補助審判）を担当

する。(審判有資格者が審判服を着用する)

- ⑭ 表彰は1位から4位までとする。
- ⑮ 競技中の傷害の処置については、各チームの責任で行なうこと。
- ⑯ WBGT = 28℃以上の場合、参加チームは日除けテントを安全に配慮してベンチに設置すること。
- ⑰ WBGT = 25℃以上の場合、前後半1回ずつ、それぞれの約半分の時間が経過した頃に約3分間の「飲水タイム」を行うこと。この場合の3分間は競技時間に含めない。
- ⑱ 飲水は水に限らず、スポーツ飲料を認める。(会場施設に配慮)